

梶岡建設 株式会社 行動計画

全社員が仕事も生活も充実した上で、その能力を発揮し、活躍できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日 ～ 令和8年12月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標	育児目的休暇や子どもの看護休暇など制度の利用者を3割以上(利用者/該当者)にする
----	--

〈実施時期・取組内容〉

- 令和4年1月～ 就業規則の該当箇所を掲示し、全社員に周知をはかる
- 令和4年1月～ 該当する子どもを養育する社員に制度利用を促す
- 令和4年4月～ 育児・介護休業法の改正に伴う就業規則の見直しをする